

平成 22 年 4 月

受益者の皆様へ

安田投信投資顧問株式会社

追加型証券投資信託「YAM アジア株式ファンド」の  
信託終了（繰上償還）の予定に関する書面決議のご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、追加型証券投資信託「YAM アジア株式ファンド」は、平成 20 年 1 月 30 日の設定以来、運用を行ってまいりましたが、受益権口数が信託約款に定められた口数を下回っております。弊社といたしましては、当該ファンドの信託契約を解約し、受益者の皆様へお預かりした運用資産をお返しすることが受益者にとって最善であるとの判断をいたしております。この信託の終了につきましては、法令の定めに基づき書面による決議をもって実施する予定です。

何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象ファンドの名称

YAM アジア株式ファンド

2. 書面決議の手続きおよび日程

- |                                     |                                   |
|-------------------------------------|-----------------------------------|
| ・受益者の確定                             | 平成 22 年 4 月 21 日                  |
| ・書面による議決権行使の期間                      | 平成 22 年 4 月 21 日～平成 22 年 5 月 20 日 |
| ・書面による決議日<br>(信託終了（繰上償還）の可否が決定される日) | 平成 22 年 5 月 21 日                  |
| ・買取請求期間                             | 平成 22 年 5 月 22 日～平成 22 年 6 月 10 日 |
| ・信託終了（繰上償還）予定日                      | 平成 22 年 6 月 24 日                  |

本書面による議決権の行使は、平成 22 年 4 月 21 日時点の受益者を対象としております。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決されます。この場合は、予定通り平成22年6月24日をもって信託を終了（繰上償還）いたします。ご解約のお申込みは、平成22年6月22日まで通常通り受け付けます。

また、上記の受益者数および議決権口数による賛成を得られず本書面決議が否決された場合は、信託終了（繰上償還）の手続きは行いません。この場合は、信託終了（繰上償還）を行わない旨を速やかにお知らせいたします。

### 3. 書面決議の方法について

書面による議決権行使の期間（平成22年4月21日～平成22年5月20日）

「議決権行使書面」に当ファンドの信託終了（繰上償還）について、賛成または反対される旨をご記入のうえ、平成22年5月20日までに下記へご送付ください。議決権行使書面は、平成22年5月20日までの弊社（安田投信投資顧問株式会社）到着分を有効とさせていただきます。

なお、本書面決議におきまして、議決権を行使されない場合（平成22年5月20日までに議決権行使書面をご返送いただかない場合）は、賛成するものとさせていただきます。

信託終了（繰上償還）にご同意される場合は、議決権行使の手続き（議決権行使書面のご返送）は不要です。

〒101-0053 東京都千代田区神田美土代町7番地  
住友不動産神田ビル15階  
安田投信投資顧問株式会社 投信業務本部 宛

（議決権行使書面についてのご注意）

- ・「本議案についての賛否」欄に記載がない場合は、賛成するものとさせていただきます。
- ・同一の受益者の方が本信託終了について、重複して議決権を行使された場合で、議決権の行使の内容が異なるときは、全ての議決権が無効となりますのでご了承ください。

#### 4. 反対受益者の買取請求手続きについて

##### 買取請求期間（平成 22 年 5 月 22 日～平成 22 年 6 月 10 日）

本書面決議が可決された場合には、信託の終了（繰上償還）に反対した受益者は、自己に帰属する受益権について当該受益権に係る信託財産をもって買取すべき旨を、取扱販売会社を通じて受託会社に対し請求することができます。

信託の終了（繰上償還）を実施することとなった場合の買取請求については、信託の終了（繰上償還）に反対した受益者の皆様へ、別途、弊社から買取請求に関する書類を送付いたします。

また、信託の終了（繰上償還）に反対された場合でも、必ず買取請求をしなければならないわけではございません。議決権行使期間中および買取請求期間中ともに、本書面決議に対する賛否にかかわらず、取扱販売会社にてご解約のお申込みを受付けております。ただし、買取請求を行った受益権につきましては、解約のお申込みを行うことができませんのでご注意ください。

買取価額は、当該受益権が有すべき公正な価額（受託銀行が買取請求に関する書類を受理した日に算出される基準価額）となります。なお、個人の受益者は買取による譲渡益に、法人の受益者は買取時の個別元本超過額に対して課税されます。

税法が改正された場合は、上記の取り扱いが変更となる場合があります。

買取代金は、買取価額から振込手数料、郵送料が差し引かれた金額となります。

なお、上記のような諸般の手続が必要となるため、買取代金のお支払いまでには、通常の解約請求より日数を要する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

本件にてご提供いただいた個人情報は、当議決権行使および買取請求に係る手続を目的とするもので、その範囲を超えて使用することはありません。

お問合せ先：安田投信投資顧問株式会社 投信企画部 TEL：03-3296-6017 受付時間：営業日の午前 9 時～午後 5 時
--

以上

## 書面決議参考書類

### 1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「YAM アジア株式ファンド」は、平成 20 年 1 月 30 日の設定以来、運用を行ってまいりましたが、受益権口数が信託約款に定められた口数を下回っております。弊社といたしましては、当該ファンドの信託契約を解約し、受益者の皆様へお預かりした運用資産をお返しすることが受益者にとって最善であるとの判断をいたしております。

### 2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

平成 22 年 6 月 24 日

### 3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件

該当事項はありません。

### 4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利益となる事実

該当事項はありません。

### 5. 直近に作成された財産状況開示資料等の内容



損 益 計 算 書

YAMアジア株式ファンド

平成 21 年10 月21 日から  
(300424 ) 平成 22 年 1 月20 日まで  
(単位：円)

科 目	金 額
収 益	
受取配当金	0
配当株式	0
受取利息	0
有価証券売買等損益	3,261,212
派生商品取引等損益	0
為替差損益	0
経過差益	0
その他収益	0
収 益 合 計	3,261,212
費 用	
募集手数料	0
支払利息	0
受託者報酬	9,992
委託者報酬	214,805
その他費用	1,218
費 用 合 計	226,015
当期純利益	3,035,197
解約に伴う当期純利益分配額	5,990
調整後当期純利益	3,029,207
期首欠損金	15,794,143
当期欠損金減少額	3,266,886
(一部解約に伴う欠損金減少額)	( 3,266,886)
(追加信託に伴う欠損金減少額)	( - )
当期欠損金増加額	3,712,570
(一部解約に伴う欠損金増加額)	( - )
(追加信託に伴う欠損金増加額)	( 3,712,570)
分配金	0
期末欠損金	13,210,620

追加型収益分配金計算書

067 安田投信投資顧問株式会社  
YAMアジア株式ファンド

(300424)

平成 22 年 1 月 20 日

計算内容	科目	配当等収益	有価証券 売買等損益	収益調整金		経費	分配準備積立金		繰越欠損金	元本	合計
				有価証券売買 等損益相当額	その他収益 調整金		配当等収益	有価証券 売買等利益			
1. 期末現在高		( 5.93)	( 494.61)	( -3,634.77)	( 539.60)	( -34.75)	( 61.95)	( 536.11)	( 0.00)	( 10,000.00)	( 7,968.68)
2. 経費按分額		38581	3216641	-23638572	3509292	-226015	402872	3486581	0	65034532	51823912
3. 経費控除後の損益金額		( 1.19%)	( 98.81%)			226015					( 100.00%)
4. 繰越欠損金要補てん額		-2690	-223325								0
5. 損失補てん後の損益金額		35891	2993316	-23638572	3509292		402872	3486581	0	65034532	51823912
6. 収益分配可能額			0								0
7. 収益分配金額											
8. 収益分配後の損益金額		( 5.51)	( 460.26)	( 0.00)	( 539.60)		( 61.94)	( 536.11)			( 1,603.42)
9. 分配準備積立金積立額		35891	2993316	0	3509292		402872	3486581			10427952
10. 損失金補てん額		( 0.00)	( 0.00)	( 0.00)	( 0.00)		( 0.00)	( 0.00)			( 0.00)
11. 次期繰越額		0	0	0	0		0	0			0
		35891	2993316	-23638572	3509292		402872	3486581	0	65034532	51823912
		-35891	-2993316				35891	2993316			0
		0	0				0	0			0
		( 0.00)		( -3,634.77)	( 539.60)		( 67.47)	( 996.38)	( 0.00)	( 10,000.00)	( 7,968.68)
		0		-23638572	3509292		438763	6479897	0	65034532	51823912

分配金総額 0 円

残存口数 65,034,532 口

10,000口当り分配金額 0円00銭(普通 0円00銭・特別 0円00銭) 10,000口当り手取金額分離 総合 0円 銭  
0円 銭

支払外国税 0 円 (10,000口当り 0円00銭)

以上